

令和8年度

民生委員・児童委員の日

活動強化週間 実施要領

～支えあう 住みよい社会 地域から～



5月12日は、「民生委員・児童委員の日」として記念日登録されています。

趣旨

「民生委員・児童委員の日 活動強化週間」は、全国の民生委員・児童委員が組織的にPR活動を一齐に展開することで、住民や関係機関・団体に民生委員・児童委員の存在や活動を知ってもらい、さらなる理解を得ることをめざすものです。

実施期間

令和8年

5月12(火)～5月18日(月)

※民生委員・児童委員の日は5月12日です。上記期間内に民生委員・児童委員活動を周知するための活動に取り組みましょう。また、児童福祉週間(5月5日(火)～11日(月))と時期をあわせて取り組むなど、地域の状況によって期間の延長等を行っても構いません。

一齐取り組み日

令和8年 5月17日(日)

※活動強化週間中の日曜日を一齐取り組み日と設定しています。ぜひこの日に取り組みを展開しましょう。

実施主体

単位民生委員児童委員協議会

市区町村民生委員児童委員協議会

都道府県・指定都市民生委員児童委員協議会

全国民生委員児童委員連合会

民生委員・児童委員の日

※詳しくは2頁

活動強化週間における3つの視点

- ① 民生委員・児童委員を「正しく」知ってもらう
- ② 地域の福祉課題に関心をもってもらおう
- ③ 孤独・孤立対策強化月間(5月)等を意識し、関係機関との連携を深める

令和8年度の取り組みの視点

- ① 一齐改選後の活動を支える広報・周知の強化
- ② 新任委員の士気向上と、チームとしての結束力強化

「民生委員・児童委員の日」について

全国民生委員児童委員協議会(当時)は、昭和52年(1977年)に、毎年5月12日を「民生委員・児童委員の日」とすることを決めました。これは、大正6(1917)年5月12日に岡山県済世顧問制度設置規程が公布されたことに由来するものです。

「活動強化週間」とは

5月12日から1週間を「活動強化週間」とし、民生委員・児童委員活動周知のための取り組みを強化する期間としています。

民生委員・児童委員の日 活動強化週間の 取り組みのすすめ方について

全国の民生委員・児童委員が、組織的なPR活動を一齐に展開することで、地域住民や関係機関・団体等に理解を深めていただき、関係を強化していくことをめざします。また、PR活動を通じて委員自らの意識を高め、今後の民生委員・児童委員活動を発展させましょう。

1 民生委員・児童委員の日 活動強化週間の取り組みにおける 3つの視点について

委員の皆さんが日々活動中に感じている民児協の課題を解決するために、「誰に」「何を」「どうやって」伝えるか考えましょう。

① 民生委員・児童委員を「正しく」知ってもらおう

地域住民をはじめ、関係機関・団体等に正しく理解してもらい、関係づくりの強化をめざします。

伝える
内容の例

- ・厚生労働大臣によって委嘱され、無償で活動している
- ・地域住民の身近な相談相手、専門機関へのつなぎ役である
- ・法律上の守秘義務を有しており、安心して相談できる相手である

② 地域の福祉課題に関心をもってもらおう

民生委員・児童委員だからこそ知っている地域の福祉課題をスローガンに掲げるなどして広く住民等に訴え、理解者を増やし、地域全体で解決に取り組むことを呼びかけましょう。

スローガン
の例

- ・誰も孤立しない地域をつくろう
- ・高齢者に優しいまちをつくろう
- ・まち全体で子どもたちを見守り、育てよう

③ 「孤独・孤立対策強化月間」等を意識し、関係機関との連携を深める

「孤独・孤立対策強化月間」(5月)では、今年も民生委員・児童委員と、老人クラブ、社会福祉法人(社会福祉施設)、社会福祉協議会が一体となって孤独・孤立対策の全国キャンペーンを実施します。

また、同じ時期の「春のこどもまんなか児童福祉週間」(5月5日～11日)も意識し、「民生委員・児童委員の週間」にあわせた活動を展開しましょう。

- ・地域における孤独・孤立対策や、児童福祉の意識を高める
 - ・民生委員・児童委員活動に対する関係機関の理解を得るとともに、連携を深める機会となる
- などの意義があります。



孤独・孤立対策
強化月間特設サイト



春のこどもまんなか
児童福祉週間
について



令和8年度は以下の2つの視点も意識して広報活動に取り組んでみましょう。

① 一斉改選後の活動を支える広報・周知の強化

一斉改選後初の活動強化週間であることから、地域住民と「顔の見える関係」の構築をすすめるために民生委員・児童委員の基本的な役割などを重点的にアピールしましょう。

② 新任委員の士気向上と、チームとしての結束力強化

初めての活動強化週間に臨む新任委員が、地域に一步踏み出す後押しとなるような、委員が一緒に広報活動や民児協活動を行う機会にしましょう。

2

活動強化週間および一斉取り組み日における活動の例

① 日々の委員活動の強化に基づくPR活動

- ・防災マップの見直し、連絡網の整備
- ・児童の登下校見守り、あいさつ運動
- ・関係機関への委員名簿の送付
- ・清掃活動の実施

② 広報媒体を使用したPR活動

- ・地元の新聞、テレビ、ラジオを通じたPR
- ・ホームページやブログによる情報発信
- ・市役所等の公共施設での懸垂幕やのぼり旗を使用した活動
- ・街頭の大型スクリーンや公共施設における映像放映
- ・防災無線を利用したPR活動

3

各民児協段階での取り組みにあたって

単位民児協・市区町村民児協

- ・民児協全体で取り組むことのできるPR活動を考えましょう。
- ・自分が住むまちの民生委員・児童委員が誰なのか知ってもらうためのPR活動を行いましょう。
- ・行政や社協に対して広報紙等への関連記事の掲載や活動に対する支援をはたらきかけましょう。

都道府県・指定都市市民児協

- ・単位・市区町村民児協によるPR活動を支援しましょう。
- ・都道府県・指定都市段階ならではのPR活動を展開しましょう。
- ・行政および社協の広報紙等への民生委員・児童委員に関する記事の掲載、PR動画の活用などの支援を要請しましょう。

4

全国民生委員児童委員連合会の取り組み

- ① 民生委員・児童委員活動のスローガン「支えあう 住みよい社会 地域から」の周知
- ② プレスリリースをとおした、マスコミ等への積極的な情報提供
- ③ 民生委員・児童委員が地域住民向けに使用するPRカード等のグッズの提供
- ④ 全民児連ホームページでの、活動強化週間や民生委員・児童委員活動のPR
- ⑤ 全民児連ホームページにアニメーション動画やポスター等のデータの提供

無料でご利用いただけるPRコンテンツの一部



ご存じですか？ 民生委員・児童委員

地域における困りごとのつなぎ役

守秘義務のある民生委員・児童委員は、地域の身近な相談相手です。誰に相談したらよいかわからない介護のことや子育てのこと、ひとりで抱え込まずご相談ください。

<お問い合わせはお住まいの市区町村窓口へ>

単位民生委員児童委員協議会／市区町村民生委員児童委員協議会／都道府県・指定都市民生委員児童委員協議会／全国民生委員児童委員連合会

支えあう 住みよい社会 地域から

アニメーション
PRポスター



アニメーション
動画等
掲載ページ

フリーペーパー
「みんせい！」
(子ども向け)



みんせい! TAKE FREE

みんなに民生委員・児童委員(みんせいいん・じどうせいいん)のことをつたえるフリーペーパーです。

◎全国民生委員児童委員連合会

具体的なPRの方法や各地の取り組みは、右記の二次元コードから確認できます。



全民児連が作成した民生委員・児童委員PRグッズ(有償頒布)のご案内

全民児連は、以下のグッズを作成、頒布しています。用途にあわせてそれぞれ積極的にご活用ください。

民生委員制度創設110周年記念グッズ

令和9(2027)年、民生委員制度は110周年を迎えます。110周年を記念したグッズを活用して、地域の方がたや関係者に民生委員制度や活動をアピールしましょう。

1 民生委員制度創設110周年記念バッジ (民生委員・児童委員向け)

※本バッジは民生委員・児童委員の身分を証明するものではありません

- ☑ 普段の活動で着用いただくことで、地域住民や関係者が関心をもつきっかけになります。
- ☑ 委員自身の意識向上にもつながります。



2 民生委員・児童委員応援ピンバッジ (関係者向け)

- ☑ 「応援します!! 民生委員・児童委員」のキャッチコピーが入っています。
- ☑ 関係者に着用していただくことで、周囲の方が関心をもつきっかけにつながります。



抗菌クリアファイル

スローガンが記載され、裏・表の一部が透明となっていて中身がわかるA4サイズのクリアファイル



PRカード

主に地域住民向けに、委員の役割の紹介や相談できる心配ごとを例示している3つ折り名刺型のカード



PRチラシ

地域住民や関係者向けに、委員や民児協の役割について紹介するA4版両面のチラシ



新任候補者向け説明用チラシ

現役委員の活動エピソードやよくある質問へのQ&Aを掲載したA4版両面のチラシ

委員制度紹介パンフレット

主に関係機関等向けに、より詳しく委員の役割や活動、歴史等を掲載したA4版8頁のパンフレット



PRグッズのご注文方法や詳細については下記をご参照ください。

全民児連ホームページ ⇒ 民生委員・児童委員 / 民児協関係者専用ページ※

⇒ 7.民生委員・児童委員PRグッズ ※専用ページへのアクセスは『ひろば』に記載されたパスワードの入力が必要です。

全民児連

